

環境だより

地球温暖化対策版第3号

発行日：平成21年7月29日

発行元：協働まちづくり推進課

猿払村 削減目標値 決定

《温室効果ガス -10% 目指して》

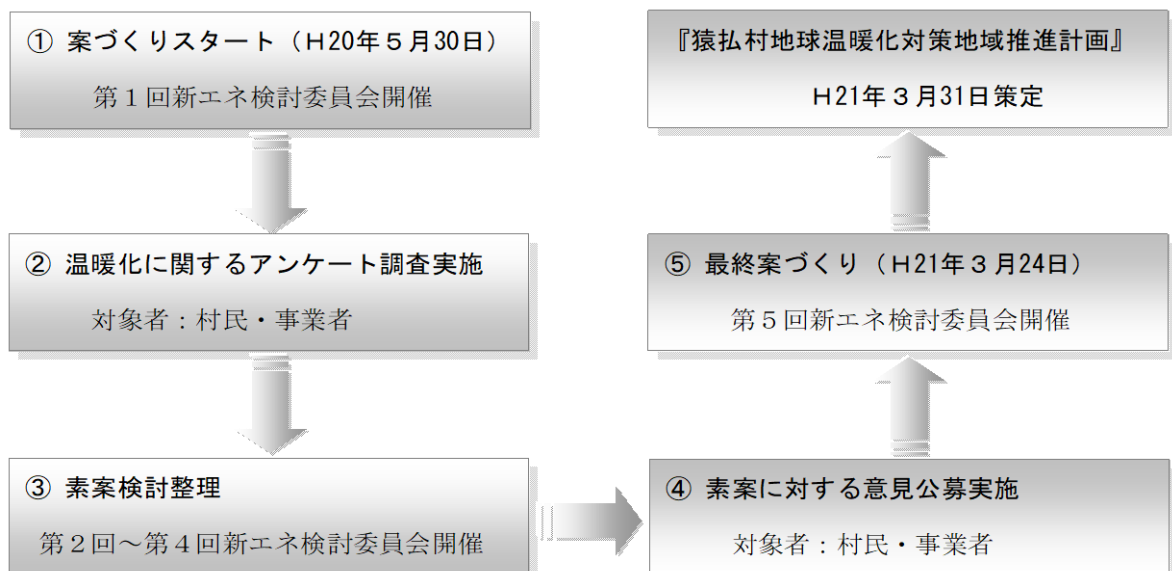
村では、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出抑制を地域全体で取り組むため、村民・事業者・行政の役割を明確にし、総合的・効果的に取り組むため、「猿払村地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。

策定に際し、村民の皆さん及び事業者の皆さんには、アンケートの回答や意見をお寄せいただくなどのご協力をいただきまして、誠に有難うございました。

以下、推進計画の概要について、お知らせいたします。

「猿払村地球温暖化対策地域推進計画」の出来上がるまでの流れ

※新エネ検討委員会＝猿払村地域新エネルギービジョン推進検討委員会



「猿払村地球温暖化対策地域推進計画」の主な内容

1. 基本方針

1. 一人ひとりの取り組みにより地球温暖化対策を推進します。
2. 村民・事業者・行政の協働により地球温暖化対策を推進します。
3. 地域特性を重視した地球環境及び地域環境の改善・保全を目指します。
4. すべての人々が地球温暖化問題及びその対策を学習し、行動できる環境をつくります。

2. 計画期間

1. 2009 年度（平成 21 年度） ⇒ 2012 年度（平成 24 年度） 4 年間
※2012 年度に再度、計画を見直します。

3. 対象地域

1. 猿払村全域

4. 対象とする温室効果ガスと主な発生源

対象ガス	発 生 源	村の排出状況
①二酸化炭素 (CO ₂)	・家庭や事業所からの電力や燃料の消費に伴うものが多い。 地球温暖化への影響が特に大きい。	46.6%
②メタン (CH ₄)	・家畜の飼育に伴うものが多く、家畜のゲップや糞尿処理の際、発生する。	32.6%
③一酸化二窒素 (N ₂ O)	・家畜の飼育に伴う糞尿処理の際、発生する。	20.8%
④ハイドロフルオロカーボン (HFC)	・スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造過程などで発生。村内では、カーエアコンから発生する。	極 少
⑤パーフルオロカーボン (PFC)	・半導体の製造過程などで発生。 (電子部品のクリーニング等)	発生なし
⑥六ふっ化硫黄 = (SF ₆)	・電気関係機器の絶縁材 (ガス) として使用されている	発生なし

《温室効果ガスとは》

大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは、太陽からの熱を地球に封じ込め地表を暖める働きがあり、上記①～⑥までの6ガスを温室効果ガスといいます。

なお、本計画では京都議定書・地球温暖化対策推進法（温対法）で規定している6ガスを全て対象としていますが、削減取り組みの対象ガスは、二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素の3ガスとしています。

5. 温室効果ガス排出量削減目標

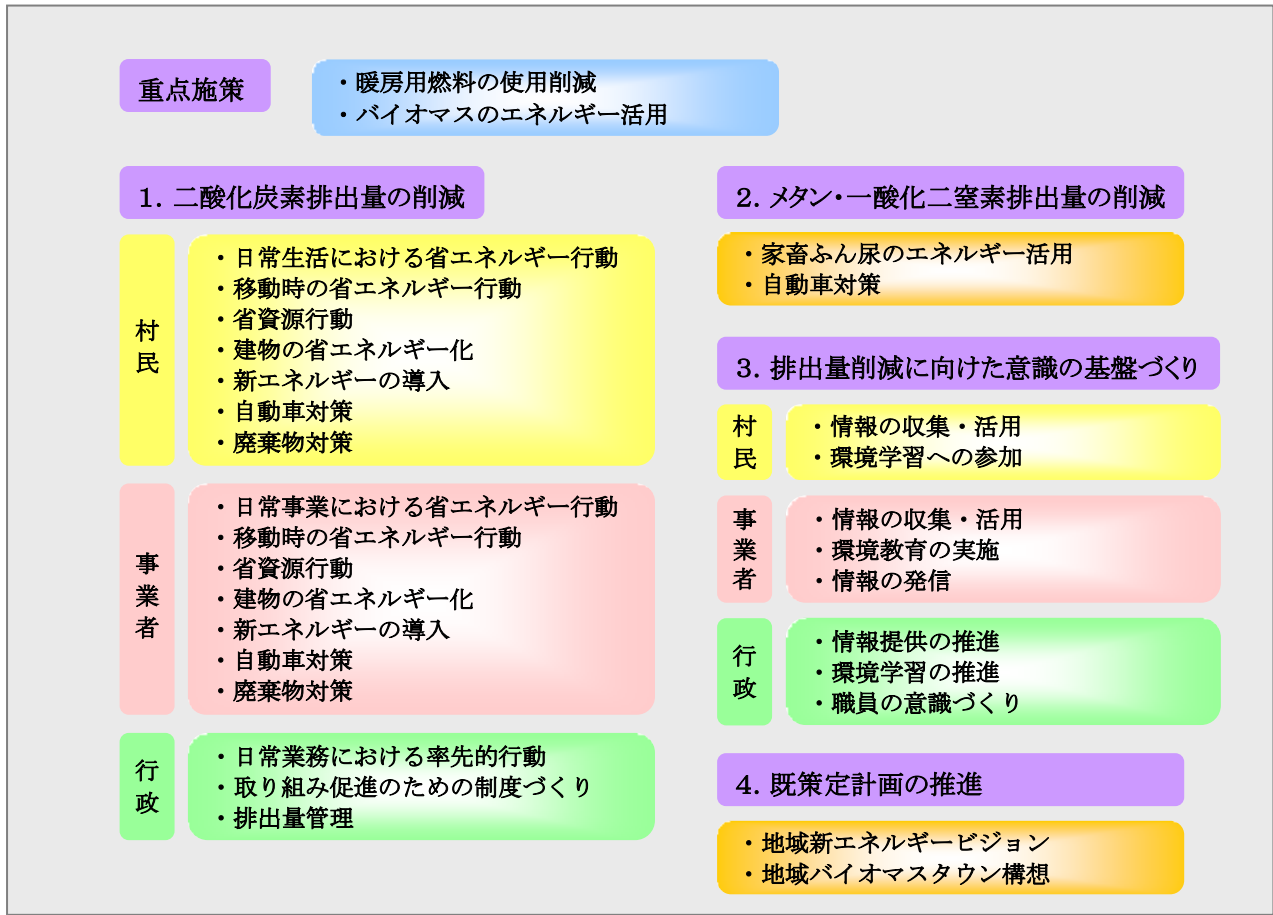


6. 施策体系（村民・事業者・行政の役割と取り組み）

【体系の特徴】

1. 村民・事業者・行政の3者が一体となって取り組んでいきます。
2. 重点施策として、暖房燃料の使用削減やバイオマスの利活用を推進します。
3. 温室効果ガス排出量削減のための省エネ行動や意識づくりに取り組みます。
4. 温室効果ガス排出量削減のための新エネルギーの導入に取り組みます。

【施策体系フロー図】



7. 今後の取り組みに向けて

推進機関の設置

- ・ 猿払村地球温暖化対策地域推進計画に掲げた対策を具体的に取るための行動計画を策定し、村民、事業者及び行政とが一体となった活動を展開するため、「(仮称)猿払村地球温暖化対策地域協議会」を設置します。

推進管理体制

- ・ 進行管理については、下記のサイクル管理方法で推進します。

